

# 決算審査特別委員会の設置

## 決算審査特別委員会日程及び審査方法 (平成21年度決算)

10月	区 分	摘 要
18日(月)	委員会	・開議(午前10時) ・会計課より概要説明 ・個別審査(執行部から直接の聞き取り・資料請求、伝票等の調査) ・散会
19日(火)	委員会	・開議(午前10時) ・個別審査(執行部から直接の聞き取り・資料請求、伝票等の調査) ・散会
20日(水)	委員会	・開議(午前10時) ・個別審査 (執行部から直接の聞き取り・資料請求、伝票等の調査) ・総括質疑事項の通告 ・散会 ・執行部による質疑内容の聞き取り
21日(木)	休 会	
22日(金)	委員会	・開議(午前10時) ・総括質疑 ・討論、表決 ・市長あいさつ ・散会

市長は、会計年度終了後、その決算を監査委員の審査を受け、その審査意見書を付けて決算書を議会に提出し、議会の認定を受けなければなりません。議会は、提出された決算書さらには添付資料を、市民代表として、決算の基礎となる予算の執行が議決どおり適性に執行されたかを詳細に調査するため、特別委員会を設置し審査を行います。

◎ 穂積 栄治  
大 花 務  
水野谷 正 則  
高 橋 光 雄  
深 谷 弘  
◎ 柴原 隆夫  
佐 川 京子  
飯 村 守  
星 吉 明  
佐 川 庄重郎  
◎委員長、○副委員長

平成21年度決算の認定については、議会閉会中に集中審議を行うため、9月定例会において決算審査特別委員会を設置しました。特別委員会は、左のとおり10人の委員で構成されます。

## 決 議

### アスベスト・ダイオキシン等の有害物質の無害化処理施設建設等に反対する決議

本市は、美しい那須連峰の裾野にあり、阿武隈川の上流部に位置するなど自然に恵まれた地域である。また、市民は、この豊かな自然環境とさわやかな高原都市であることを誇りとし、よりどころとして生活を営んでいる。

さらに、本市は、将来の都市像を「人 文化 自然 とともに育む のびゆく白河」の実現を目指し、市民とともに自然と共生したまちづくりや地域づくりを進めようとしている。

加えて、市民生活にとって自然環境の保全、特に農業環境等の維持は必要不可欠の責務である。

こうしたことから、本市内において、健康被害等に疑念があるアスベスト等無害化処理あるいはダイオキシン処理施設等は、安全確保の問題と風評被害が生じるおそれがあることなど極めて不安であると言わざるを得ない。

このことは、国が今なお関係者に対して、さらなる技術開発を促している状況からも明白である。

よって、白河市議会は、アスベストやダイオキシンの無害化処理施設等が市民の安全・安心な生活を脅かすものであること、また子々孫々に負の遺産としないために、市内のいずれにおいても誘致はもとより、建設に反対するものである。

以上、決議する。

平成22年9月16日

白河市議会